

浪江町長 馬場 有 様

「避難指示解除に関する有識者検証委員会」
フォローアップ会合報告書

平成29年1月5日

「避難指示解除に関する有識者検証委員会」
フォローアップ会合 座長 吉岡 正彦

目 次

1. 設置目的	1
2. フォローアップ総括	1
3. 評価	6
4. フォローアップ会合の構成と経過	7
5. 平成29年3月までに最優先に取り組むべき 16の課題の進捗状況	9
6. 避難指示解除後も継続して取り組むべき課題の進捗状況	25
7. 別添 避難指示解除に関する有識者検証委員会 報告書（平成28年3月）概要版	33

1. 設置目的

平成27年9月に設置された「避難指示解除に関する有識者検証委員会」は、浪江町の帰還想定時期である、平成29年3月に避難指示を解除するために最低限必要な取組を「16の課題(※別添)」として取りまとめ、浪江町長に提言した。

本提言に基づき、国、県、町がそれぞれの立場から取組を進めてきたところ、帰還想定時期を間近に控え、町民を中心とする浪江町関係者が、これら課題の進捗状況を十分に確認する必要があるとの認識に至った。

この認識のもと、平成28年12月5日に「避難指示解除に関する有識者検証委員会」フォローアップ会合を設置し、「16の課題」の進捗状況を確認・評価してきた。また、避難指示解除後も継続して取り組むべき課題として提言された点については、住民生活に直結する重要な論点を抽出し、進捗状況を確認してきた。

2. フォローアップ総括

(1)「16の課題」に関する進捗状況の確認・評価

○除 染

※浪江町に設置された「平成28年度浪江町除染検証委員会」が平成28年12月20日に浪江町長あて提出した「検証結果報告書」に基づき、町民を中心とするメンバーの視点での検証を行った。

①居住エリアの除染の実施

- ・国、県、町が協力する体制を構築し、課題等を個別に解決するアプローチをとることで、宅地除染進捗率が約9割となった。
- ・平成29年3月までに、避難指示解除準備区域及び居住制限区域の面的除染が一巡予定である。
- ・町民からの希望に対応しつつ、除染を進めた結果、町全体で、1.67マイクロシーベルト／時から0.60マイクロシーベルト／時まで線量低減が実現している。宅地平均では、1.82マイクロシーベルト／時から0.54マイクロシーベルト／時に線量低減されている。

②追加的な除染等の実施

- ・環境省による事後モニタリング及びフォローアップ除染が継続して実施されている。
- ・平成28年6月に設置した除染検証委員会において、地域別の線量低減の状況を町として確認し、必要な箇所のフォローアップ除染を求め、環境省が実施中である。今後、除染検証委員会による取組を継続し、必要なフォローアップ除染を丁寧かつ徹底して実施すると確認されている。
- ・住民が線量に関する不安を抱える場所(囲い木、森林に囲まれている生活道路、側溝等)について、住民が直接主張しにくい場合でも、除染検証委員会や町を通じて、環境省等、国の関係機関に対して十分な除染を行うよう強く要請すると確認されている。

③長期目標1ミリシーベルトに向けた継続的取組

・年間追加被ばく線量を1ミリシーベルト以下になるまで、国、県、町が一体となって②に代表される取組を継続することが確認されている。

④帰還困難区域の除染計画の策定

・平成28年8月末に、国から「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」が示された。この方針に基づき、町は、各地区のご意見を聞きつつ、復興拠点を核とする帰還困難区域の整備計画を策定することとなっている。また本計画に基づき、除染とインフラ整備を一体的に実施することとされている。

・帰還困難区域と隣接する区域の場合には、周辺の除染を行うことが確認されている。

⑤廃棄物の減容化の検討

・平成27年7月から仮設焼却施設が本格稼働している(300トン/日)。

・新たなリサイクル施設の整備については、安全性を含め町において検討している。

○インフラ復旧

⑥上水道の確実な復旧

・避難指示解除準備区域及び居住制限区域の全区域において、平成28年8月に通水済みが確認されている。

・冬季の破裂に関して、現在行っている留意事項のお知らせを、さらに町が徹底する必要がある。

・公民館等、公共施設の上水道管理を町が徹底する必要がある。

⑦下水道の確実な復旧

・権現堂は平成28年12月に下水道の供用再開が確認されている。

・川添、樋渡は平成30年3月までに復旧予定だが、下水道を供用しながら工事を実施することで問題なく生活できることが確認されている。

・浄化槽の放流先の水路等を定期的に点検・整備する必要がある。

⑧JR常磐線の全線復旧に向けた継続的取組

・避難指示解除された場合、平成29年3月に浪江町以北、平成32年3月に浪江町以南の開通が予定されている。

・不通区間のバス運行が予定されている。

・駅から自宅までの間を送り迎えできるデマンドタクシーの整備に関し、平成29年3月までに整備予定との報告だが、避難指示解除後に速やかに活用できるよう、作業を加速させる必要がある。

○生活環境整備

⑨医療施設及び医療従事者の確保

- ・浪江診療所が平成29年1月に完成、3月から開所する見込みである。また、医療従事者も確保できる見込みである。ただし、医師及び医療従事者を持続的に確保するための取組を、国、県、町が一体となって継続すべきである。
- ・夜間の救急体制について周知徹底すべきである。

⑩介護サービスの段階的環境整備

- ・通所介護及び訪問介護は、町のサポートセンターを開設し、サービス提供できる見込みである。
- ・提供が困難な介護サービス等は近隣の自治体のサービスを利用できるよう要請している。
- ・社会福祉協議会が平成28年11月1日に浪江町で再開している。
- ・ヘルパー等の職員を確保するための取組を国、県、町が一体となって継続すべきである。

⑪買い物ができる環境の整備

- ・平成28年10月27日に仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」にて10店舗がオープンしている。
- ・仮設商業施設における土日祝日営業の体制を構築する検討を進め、避難指示解除後の実施を目指すべきである。
- ・帰町して働く意欲のある高齢者を仮設商業施設で雇用する等の取組を検討すべきである。

⑫事業者再開支援

- ・町内再開事業者への支援として電気料金の補助事業を実施している。
- ・再開店舗の利用促進のための割引事業を実施している。平成29年度は「プレミアム付商品券」の発行を検討している。
- ・官民合同チームによる個別訪問、町役場への窓口設置、事業コンサル業務等、個別事業者支援が充実してきている。
- ・「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」、「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」等、事業再開支援の補助メニューが充実してきている。

⑬郵便再開

- ・平成28年11月1日から避難指示解除準備区域及び居住制限区域の全戸に配達可能となっている。
- ・郵便ポストについては、ローソン浪江町役場前店内とローソンS浪江町まち・なみ・まるしえ店内のみ利用可能である。
- ・避難指示解除後に浪江郵便局が速やかに再開される見込みとなっている。

⑭原子力災害に対応した安全確保体制の整備

- ・平成29年3月に通報連絡体制の整備及び地域防災計画の見直しが完了する見込みである。

- ・定期的な訓練等により、体制の実効性について確認することとなっている。
- ・なお、現状の浪江町における治安状況に大きな不安がないことが確認されている。

○放射線対策

⑮モニタリング体制整備

- ・Dシャトルを町民に配布しつつ、測定データに関する説明会を実施している。また、町民以外でも浪江町で働く方にはDシャトルを配布できるよう、町として検討を進めることとなっている。
- ・各世帯にサーベイメーターを配布済みである。
- ・ホールボディカウンター搭載バスによる検査を実施している。平成29年度以降も継続見込みである。
- ・平成29年1月までに上水道の24時間放射能濃度測定機器を取水場4か所に設置完了する予定である。
- ・食品、飲料水の放射能濃度測定ができる測定室を整備済みである。
- ・町内の空間線量測定を、モニタリングポストやサーベイメーターによって測定し、定期的に広報している。

⑯放射線相談窓口の設置

- ・平成28年9月1日より、専門家が常駐する相談窓口を、浪江町役場本庁舎帰町準備室に設置済みである。

(2)「避難指示解除後も継続して取り組むべき課題」に関する進捗状況の確認・評価

○除染

- ・農地除染は平成29年3月までに一巡する予定である。今後、フォローアップ除染等により、営農再開に必要な除染を継続することとなっている。
- ・大柿ダムの24時間モニタリングを実施中であるとともに、濁水が水田に灌漑されないよう対策が講じられている。また、現場から離れていても情報を受け取れる警報システムを導入している。
- ・ため池については、水がはられてない場合は浚渫を行うこととなっている。
- ・森林の再生を目指し、除染を含めた線量低減を進めるため、「里山再生モデル事業」の具体的な取組の早期実施に向けて関係者と調整中である。

○生活環境整備

(産業)

- ・新たな産業を興すため、既存工業用地を取得して整備するほか、南北に産業団地を整備する予定となっている。

- ・農業の再開に向け、米、野菜の販売を開始。安全性確認の取組を継続し、生産・販売を拡大する予定となっている。
- ・水産業の再開に向け、衛生管理型の市場の詳細設計や、市場の運用に向けたルールづくり、検査体制の整備に取り組んでいるところである。

（住宅）

- ・町営住宅を幾世橋に85戸整備する。第1期(22戸)は平成29年6月の入居が可能となる予定である。
- ・「空き家・空き地バンク」を設置済みである。
- ・再生賃貸住宅を幾世橋に80戸整備する。平成29年8月の入居が可能となる予定である。
- ・リフォーム支援として、平成28年7月より住宅改修相談窓口を開設。さらなる支援策を検討中である。
- ・「いこいの村なみえ」を一時滞在施設として整備中である。

（買い物・交流の場の確保）

- ・コープふくしまによる生鮮食品等の宅配サービスが利用可能になっている。
- ・交流・情報発信拠点を平成32年4月のオープンを目標に整備を進めている。

（生活交通の整備）

- ・平成29年3月までにデマンドタクシーを整備予定との報告だが、避難指示解除後に速やかに活用できるよう、作業を加速させる必要がある。

（医療体制の整備）

- ・ふたば救急総合医療支援センターが檜葉町に設置されており、救急医の常駐、ドクターカーの配置が実現している。
- ・二次救急医療施設として、富岡町に「ふたば医療センター(仮称)」が設置される見込み。県立病院として救急・総合診療、緊急被ばく医療を行う予定。

（介護体制の整備）

- ・民間事業者の再開のため、国、県との連携を強化し、支援施策の充実を求めていく。
- ・社会福祉協議会の運営のため、人材確保に努めていく。

（教育環境の整備）

- ・小中学校施設として、浪江東中学校を平成29年11月までに改修する予定。
- ・認定こども園を平成29年7月までに新築する予定。
- ・町立小中学校に係る検討委員会において、学校再開時期について検討している。

3. 評 価

○「避難指示解除に関する有識者検証委員会」が避難指示を解除するために最低限必要な取組としてとりまとめた「16の課題」に関する取組は着実に進捗しており、帰還を望む町民が生活を開始できる準備は概ね整っていると考えられる。

○避難指示解除後も継続して取り組むべき課題のうち、町民の生活に密接にかかわる部分について、多くの取組は既に開始されており、平成29年3月以降、比較的早い時期に一定の成果があるものと確認できた。

○ただし、帰還の開始は町の復興の第一歩であることを強く意識し、国、県、町が一体となった「新たなまちづくり」を進めるべきである。特に以下の点については、意識的に取組を拡充・強化すべきである。

- ・除染検証委員会における提言の確実なフォローアップ
- ・除染検証委員会の継続等により、行政と住民のコミュニケーションを緊密にし、問題に即時対応することで住民不安の払拭をはかること
- ・福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全に行われるよう、国、東電に強く要請。特にダスト飛散が発生しないよう、万全の対策をとるよう要請
- ・町民に分かりやすい放射能関連の説明実施。特に廃炉作業の状況や、トラブル発生時の対応に関する分かりやすい説明を実施
- ・大柿ダムの濁度モニタリング継続と、新しいシステムの適正な運用を定期的を確認
- ・除染廃棄物の仮置き場を早期に閉鎖できるよう、中間貯蔵施設の早期運用開始を求めていくこと
- ・警察・消防等の体制が整備されているため、治安状況に大きな不安はないが、帰町した住民が安心して生活するため、引き続き十分な治安対策を実施すること。
- ・効果的な有害鳥獣対策を官民の協力のもとに実施
- ・やむをえない理由で帰町できない方とのつながりを維持できるイベントや気軽に寄れる場所を形成
- ・空き家・空き店舗の有効活用を検討
- ・早期の教育再開に向け必要な対策の実施
- ・商店街の復活
- ・再生可能エネルギーを活用したまちづくりの実現
- ・イノベーションコースト構想の実現に協力し、国内外の様々な人材が交流する活気あるまちづくりを実現。人の交流が新しい産業を興す仕組みを実現
- ・帰還困難区域の早期再生に向けた取組の強化
- ・震災の経験と教訓を次代に受け継ぐためのコンテンツ収集と発信

4. フォローアップ会合の構成と経過

(1) フォローアップ会合の構成

役職	氏名	所属及び役職等
座長	吉岡 正彦	公益財団法人ふくしま自治研修センター 総括支援アドバイザー兼教授（有識者）
副座長	佐藤 秀三	浪江町行政区長会 会長
構成員	塚田 祥文	福島大学 環境放射能研究所 副所長 教授（有識者）
構成員	間野 博	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任教授（有識者）
構成員	阿久津 雅信	浪江町仮設商業共同店舗施設管理協議会 会長
構成員	阿部 高浩	あぶくま信用金庫 浪江支店長
構成員	内海 ひとみ	アスナロ幼稚園 園長
構成員	大波 大久	なみえ絆いわき会 自治会長
構成員	岡 洋子	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保 県民会議 構成員
構成員	岸 眞	双葉地方森林組合 副組合長
構成員	佐々木 敏	福島県双葉警察署 浪江分庁舎 所長 双葉地域復興治安対策官
構成員	杉本 俊郎	浪江町社会福祉協議会 事務局長
構成員	鈴木 義雄	酒田農事復興組合 代表
構成員	関根 俊二	浪江町国民健康保険仮設津島診療所 所長
構成員	高野 一郎	相馬双葉漁業協同組合 請戸地区代表

(2) フォローアップ会合の経過

ア 第1回フォローアップ会合

- (ア) 日時 平成28年12月5日(月) 14:00~17:00
- (イ) 場所 浪江町役場二本松事務所 2階 中会議室3
- (ウ) 内容
 - a 会合の設置
構成員の委嘱、座長・副座長の選出、設置目的、会合の進め方
 - b 取組の進捗状況の確認
インフラ復旧分野、生活環境整備分野、放射線対策分野

イ 第2回フォローアップ会合

- (ア) 日時 平成28年12月20日(火) 14:30~17:00
- (イ) 場所 浪江町役場二本松事務所 2階 大会議室
- (ウ) 内容 取組の進捗状況の確認 除染分野

ウ 第3回フォローアップ会合

- (ア) 日時 平成29年1月5日(木) 10:30~12:00
- (イ) 場所 浪江町役場二本松事務所 2階 大会議室
- (ウ) 内容 報告書案の確認

エ 報告書の提出

- (ア) 日時 平成29年1月5日(木) 13:30~14:00
- (イ) 場所 浪江町役場二本松事務所 1階 町長室
- (ウ) 内容 座長、副座長から町長に報告書の提出

5. 平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題の進捗状況

1 居住エリアの除染の実施
課 題
(1)避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、 最低でも町民の居住エリアの除染を一巡 させること。また、帰還に向けた準備宿泊の実施時点においては、そのうち、大部分で除染を一巡させること。
(2)そのうえで、 20ミリシーベルト以下のなるべく低い年間被ばく線量となることを確認 すること。あわせて、生活環境への影響の大きい住宅周辺の森林の除染について、実態に即した対応を検討すること。また、学校や通学路など、子どもの生活エリアについても徹底した除染を行うこと。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
(1)避難指示解除準備区域及び居住制限区域の宅地については、平成29年3月までに面的除染を一巡させるよう、 環境省等と定期的に除染定例会議等を開催 し、課題等について協議をしながら対応を進めている。（平成28年10月末時点：宅地除染進捗率92%）
(2)あわせて、出来る限りの空間線量低減を求めているほか、町民からの希望により空間線量測定等を行い、環境省と協議を行いながら必要に応じた除染を求めている。（空間線量率全体平均64%低減 ※速報値）
(3)森林除染については、森林の面的除染を継続的に要望している。
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
(1) 平成29年3月までに避難指示解除準備区域及び居住制限区域の面的除染は終了予定 である。 （避難指示解除準備区域及び居住制限区域の宅地除染については、一部を除き平成28年8月までに終了した。）
(2)住宅周辺の森林除染については、現段階では遊歩道、広場等、人が立ち入る機会の多い場所について、浪江町の実態に即した形で着実に除染出来るよう求める。
(3)特に再開予定の学校については、除染の徹底を求め、確実に線量の低減を図る。

2 追加的な除染等の実施
課 題
<p>再汚染や取り残しなど除染の効果が維持されていない箇所を確認し、帰還意向の町民の安心が確保されない場合には、個々の現場の状況に応じて、追加的な除染等を実施すること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)現在除染が終了している、浪江町除染等工事その1～その3までの対象地域においては、環境省が事後モニタリングを実施中。</p> <p>(2)平成28年9月から環境省によるフォローアップ除染を実施中。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)平成28年2月から町独自にガンマカメラ等を活用し、除染の取り残し等がないか確認を行っている。</p> <p>(2)平成28年6月に設置した除染検証委員会において、ガンマカメラ等のデータも活用しつつ、除染効果の検証を行い、環境省へ必要な箇所のフォローアップ除染を求めていく。</p>

3 長期目標 1 ミリシーベルトに向けた継続的取組
課 題
浪江町の長期的な目標である、 1 ミリシーベルト以下の年間追加被ばく線量を目指し 、国・県・町が一体となって、除染等による線量低減の取組みの継続を確実に確認すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
国(環境省等)へ長期的な目標として年間1 ミリシーベルト以下となるよう除染等による線量低減を求めている。
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
継続して線量の低減状況を確認 していくとともに、国に対して年間1 ミリシーベルト以下に向けた 線量低減の取組の強化を求め る。

4 帰還困難区域の除染計画の策定
課 題
<p>(1)国の関係機関に対し、帰還困難区域の除染計画を一刻も早く策定することを強く要請すること。</p> <p>(2)帰還困難区域内の復興拠点を含め、当該拠点及び道路、水路等、必要な生活インフラの除染を早急かつ集中的に行うため、国・県・町が一体となって、拠点整備計画と除染計画の策定に着手すること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)平成28年7月から8月にかけて、国に対し帰還困難区域の復興・再生に関する要望を行った。</p> <p>(2)平成28年8月末に、国から「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」が示された。</p> <p>(3)「考え方」には、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、放射線量をはじめ多くの課題があることも踏まえ、可能なところから着実かつ段階的に、政府一丸となって、帰還困難区域の一日も早い復興を目指して取り組んでいくこととする。」とされている。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)帰還困難区域のうち、5年を目途に、除染等による線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す「復興拠点」を、各市町村の実情に応じて適切な範囲で設定し、整備するとされている。</p> <p>(2)町は帰還困難区域の計画を県と協議の上で策定し、国は当該計画を認定するものとされた。</p> <p>(3)地区のご意見を伺いながら、計画策定を進める。</p>

5 廃棄物の減容化の検討
課 題
<p>廃棄物仮置場の早期解消に資する取組みとなり得る、焼却施設・リサイクル施設による廃棄物の減容化について検討すること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)平成27年7月から仮設焼却施設が本格稼働（300トン/日の処理能力）し、廃棄物を減容化している。</p> <p>(2)除染仮置場については、環境省において、巡回及び空間線量・温度・ガス濃度・地下水・浸出水の調査及び測定を実施している。</p> <p>(3)平成27年6月から8月にかけて除染土壌等の試験輸送を実施している。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)平成28年6月から除染土壌等を輸送（平成28年度8,000トン程度）。</p> <p>(2)リサイクル施設の整備については、安全性等も含めて検討していく。</p>

6 上水道の確実な復旧
課 題
上水道について、 応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に復旧すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)全体の復旧率は97.2%となっており、下水道併設区間を除いて平成29年3月までに復旧予定である。</p> <p>(2)居住制限区域及び避難指示解除準備区域（津波被災地を除く）において、個人の申請を受け開栓済み。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
居住制限区域及び避難指示解除準備区域（津波被災地を除く）の全区域において、通水済み。

7 下水道の確実な復旧
課 題
下水道について、 応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に復旧すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)下水道の終末処理場（浪江浄化センター）及び高瀬浄化センターは、平成28年3月までに復旧が完了した。</p> <p>(2)損傷が激しい路線の整備を進めつつ、帰還意向も踏まえ、優先して復旧作業を行っている。（幾世橋は復旧済み）</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)権現堂：平成28年12月に供用再開予定。</p> <p>(2)川添、樋渡：平成30年3月までに復旧予定</p> <p>(3)すべての工事完了は平成30年3月までの予定だが、供用しながら工事を実施する。（供用は応急対応を含む。）</p>

8 JR 常磐線の全線復旧に向けた継続的取組
課 題
J R 常磐線の早期開通を国に求めること。
これまでの取組状況（平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日時点）
平成 2 9 年 3 月に浪江駅以北、平成 3 2 年 3 月までに浪江駅以南の開通が予定されている。また、浪江駅の再開に伴い、駅前広場の整備を実施予定である。
今後の見通し（平成 2 9 年 3 月 3 1 日時点）
(1)平成 2 9 年 4 月から平成 3 2 年 3 月まで 不通区間のバス運行 を求める。 (2)駅前広場の機能復旧については、平成 2 9 年 3 月までに完了予定である。

9 医療施設及び医療従事者の確保
課 題
町内に整備する 浪江診療所 について、国・県・町が一体となって、 医師等の医療従事者を確実に確保 すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>役場西側の体育館跡地に浪江診療所を整備するため、平成28年5月に診療所新築工事を入札し、6月に着工した（診察室のほか、CT室、X線室、内視鏡室、リハビリ室を整備）。</p> <p>平成29年1月末完成に向け計画どおり進んでいる。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)浪江診療所は、平成29年1月に完成、3月から開設できる見込みである。</p> <p>(2)医療従事者（医師、看護師）については、確保できる見込みである。</p>

10 介護サービスの段階的環境整備
課 題
民間事業者が本来のサービス提供が可能となるまでの事業運営について、国・県・町一体となって運営をサポートすること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
通所介護（デイサービス）、訪問介護（ホームヘルパー）を最優先の介護サービスとして提供できるよう努めている。
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1) 通所介護及び訪問介護については、町のサポートセンターとして事業委託できる見込みである。</p> <p>(2) 町内で事業展開できる介護サービスについては運営面も含めてサポートする。</p> <p>(3) 提供が困難な介護サービスについては、近隣の自治体のサービスを利用できるよう要請するとともに、町内での事業再開及び新規参入を幅広く呼びかける。</p>

1 1 買い物ができる環境の整備
課 題
仮設商業施設を整備し、運営を開始すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>平成28年10月27日に浪江町役場南側に仮設商業施設『まち・なみ・まるしえ』にて10店舗がオープンした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店 4店舗（定食、なみえ焼麺、海鮮丼、喫茶&軽食） ・小売業 4店舗（生鮮食料・お弁当、金物・ホームセンター用品、飲料・日用雑貨、お土産・季節商品） ・サービス業 2店舗（クリーニング取次、コインランドリー）
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
継続的な運営と営業日や営業時間の拡充を目指す。

1 2 事業者再開支援
課 題
町内での再開を目指す事業者を後押しする、経営安定化に向けた支援策の構築を国県等、関係機関に対して求めること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)町内再開事業者への支援として電気料金の補助事業を実施している。</p> <p>(2)平成28年11月1日より準備宿泊者等を対象に宿泊に必要な物品を町内再開事業者で購入した場合に購入額の3割を補助し、再開店舗の利用促進を図る事業を実施している。（実施期間：平成28年11月1日～平成29年1月31日）</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)電気料金補助の継続による再開支援を行う。</p> <p>(2)需要を喚起し町内の経済活性化を図ることを目的とする「プレミアム付事業再開・帰還促進券（プレミアム付商品券）」の発行を検討する。</p> <p>(3)福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金などの活用を継続して支援する。</p>

1 3 郵便再開
課 題
浪江郵便局を始めとする郵便局の再開や、町内で集配を再開していない地域の速やかな再開を関係者に対して要請すること。
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
平成28年11月1日の準備宿泊開始にあわせて、 避難指示解除準備区域 及び 居住制限区域の全戸に配達可能 である。 郵便ポストについては、ローソン浪江町役場前店内とローソンS浪江町まち・なみ・まるしえ店内のみ利用可能である。
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
浪江郵便局の再開 に向けて、国とともに関係機関と 協議 を続けていく。

1 4 原子力災害に対応した安全確保体制の整備
課 題
<p>(1)国（内閣府、原子力規制庁等）が中心となり、県、町、原子力事業者と連携しながら、廃炉作業中のダスト飛散等の事態が発生した際、適切に判断・対応できる通報内容の検討や確実な連絡体制の整備をすること。</p> <p>(2)また、町民の安全と安心を担保できるよう、浪江町地域防災計画の見直しを確実に進めること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)通報等に対する判断・対応、確実な連絡体制については、構築済みであり、日々実地のやり取りを行っている。また通信機器等についても有効性を確認して整備した。</p> <p>(2)地域防災計画見直しについて、今年度WGを2回開催し、実行性について訓練などを実施しながら確認している。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>平成29年3月までに通報連絡体制の整備及び地域防災計画の見直しが完了する見込みである。</p>

1 5 モニタリング体制整備
課 題
<p>個人線量測定（外部被ばく・内部被ばく）、食品の放射能濃度測定、上水道の24時間放射能濃度測定、町内の空間線量の測定等、住民の生活に密接に関連する分野で万全のモニタリング体制を整備すること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)個人線量測定（外部被ばく）：本年度新たに時間ごとの積算線量を計測可能な高性能の線量計を導入し、その測定データの読取会、測定結果等に関する説明会を実施している。</p> <p>(2)個人線量測定（内部被ばく）：平成28年9月より平成29年3月までの期間、毎月2回福島県のホールボディカウンター搭載バスを配備した。</p> <p>(3)食品、飲料水の放射能濃度測定：役場本庁舎内に測定室を整備済みである。</p> <p>(4)町内の空間線量の測定：町内各所にモニタリングポストを設置しているほか、ポストが設置されていない箇所についてはサーベイメーターにより測定し、計測情報を定期的に広報している。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>(1)個人線量測定（外部被ばく）：高性能の個人線量計を準備宿泊期間中に、町民に貸出し、その測定データの読取会、測定結果等に関する説明会の実施を継続。</p> <p>(2)個人線量測定（内部被ばく）：福島県のホールボディカウンター搭載バスの定期的な配備を継続する予定。</p> <p>(3)上水道の24時間放射能濃度測定：平成29年1月までに、取水場4ヶ所に測定機器を整備完了し、計測を開始する予定。</p> <p>(4) 町内の空間線量の測定：モニタリングポスト及びサーベイメーターによる計測を継続し、定期的に広報する。</p>

1 6 放射線相談窓口の設置
課 題
<p>帰還する町民の放射線に対する不安を出来る限り軽減するため、放射線相談員制度等を活用した、きめ細やかに対応する相談体制を構築すること。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>平成28年9月1日より第1種放射線取扱主任者試験に合格した専門知識を有する人材1名を出向により確保し、本庁舎帰町準備室内に放射線相談窓口を設置した。特例宿泊や準備宿泊期間中においても戸別訪問をするなどして、窓口で待つだけでなく積極的な相談活動を行っている。</p>
今後の見通し（平成29年3月31日時点）
<p>相談活動を継続して実施し、活動のさらなる充実を図るため、現在1名のみで対応している相談員体制を計画している状態に近づけるため、人員確保に努める。</p>

6. 避難指示解除後も継続して取り組むべき課題の進捗状況

1 除染
課 題
<p>(1)農地</p> <p>空間線量だけではなく、農地の土壌の放射能濃度の測定と地権者に対する情報共有の徹底。その際には地権者の希望に沿った範囲の放射能濃度の測定を行うこと。</p> <p>(2)大柿ダム</p> <p>(ア)24時間モニタリング</p> <p>大柿ダムの水を24時間監視するモニタリングシステムの導入が喫緊の課題である。</p> <p>(イ)警報システム</p> <p>基準値以上の数値が観測された場合には、即座に周知できるシステムの構築と導入を行うべきである。</p> <p>(3)森林</p> <p>(ア)全域の線量低減</p> <p>現在、林縁から20メートル程度の森林までのみ除染範囲とされているが、浪江町は町土の約7割が森林であり、これらの線量低減をはかり、環境回復をはかることが、「オール浪江」としての復興につながる。</p> <p>(イ)国への要請</p> <p>森林全域について適正な線量低減の取組が実施される必要があり、国に着実な実施を求めていくべきである。</p>
これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）
<p>(1)農地</p> <p>農地の土壌の放射能濃度の測定を国へ要請する。</p> <p>(2)大柿ダム</p> <p>(ア)24時間モニタリング</p> <p>上流側2河川および放流水1地点について実施している。</p> <p>(イ)警報システム</p> <p>大雨洪水注意報、警報、地震発生、ダムの水状況（貯水位、雨量、流入量、放流量の異常）について、現場から離れていても常時情報が受け取れるシス</p>

テムを導入している。

現在は試験貯水時のみシステムを活用している。

(3)森林

(ア)全域の線量低減

除染作業においては林縁20mの除染を実施している。

現在、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染等の措置（環境省）、林業を再生するための各種事業（林野庁）、福島再生加速化交付金事業（復興庁等）などの事業を組み合わせ、地域の住民の安全・安心の確保や振興を図る「**里山再生モデル事業**」の**早期実施に向け調整中**。

(イ)国への要請

平成28年8月26日に山本環境大臣宛に要望書を提出した。その中で、森林の放射線量低減に向け、**除染を含めた技術の開発・実証等**を、地域毎の実情にあわせてすすめていくことなどを要望した。

今後の見通し（平成29年3月31日時点）

(1)農地

農地の土壌の放射能濃度の測定を国へ要請する。

(2)大柿ダム

(ア)24時間モニタリング

幹線水路の分水工および県用水路の中間点に**増設していく予定**である。

(イ)警報システム

現在は試験貯水時のみの活用であるが、今後**常時活用していく予定**である。

(3)森林

(ア)全域の線量低減

森林の再生と、生活圏における被ばく最小化を図る手法等を国、県、町で検討し、適切な対策を実施することが必要であるため、まずは現在進めている「**里山再生モデル事業**」の**早期実施を求め**る。

(イ)国への要請

上記(ア)のとおり継続的に要請する。また「里山再生モデル事業」の展開を踏まえ、国、県、町で検討し、**適切な線量低減対策を実施**することを国に求める。

2 生活環境整備

課 題

(1)産業創出

国が主導している、「**イノベーション・コースト構想**」の中に、浪江町の**産業集積につながる事業**として期待している、CLT（※）工場やロボット研究（農業、防災等）を位置付けていくためには、国等の様々な機関に具体的な提案を町側から行い、国等に対応を強く求めていく必要がある。

※CLT：Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略で、ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した厚型パネルのことを呼びます。

(2)農業再開

(ア)米

米については、平成26年度から、除染が完了した酒田地区において、震災後初の安全確認のための実証栽培が行われ、すべて食品基準値の放射性セシウム100ベクレル／キログラム以下の測定結果を達成した。このため、平成27年度から販売を目的とした実証栽培を実施し、全量検査を行った結果、**放射性セシウムの基準値を下回った**ため、一般への販売を行ったとの報告があった。**全量検査を含むこれらの取組を継続**することが重要。

(イ)野菜

野菜については、摂取・出荷制限品目が存在するものの、これまで**制限解除のための事前試験を段階的に実施**してきたところ、今後、ほ場の数を増やし、**制限解除のための本試験を行う**との報告があった。また、非制限品目の大根については、市場出荷を果たしたという報告も受けており、これらの取組を継続することが重要。

(3)水産業再開

市場からの信認を得るための「安心」を確保するためには、現状行っているサンプリング調査のみでは十分ではなく、漁獲した魚の全量について非破壊検査を実施し、そのプロセスを**市場に向けて積極的に発信する取組**を継続的に行うことが必要。

(4)住宅整備

(ア)災害公営住宅及び福島再生賃貸住宅の整備

帰還要望をもつ町民の住環境を整備するため、**災害公営住宅**を必要数整備することや、町内に立地していた**雇用促進住宅**の利活用などの取組を加速させる必要がある。

(イ)リフォーム等の支援

災害公営住宅を早期に一定数確保することは重要であるが、帰還を促す際に、自宅のリフォームや再建を促進するための**政策的な支援**が必要。

(ウ)一時宿泊施設の整備

帰還に向けて、自宅の清掃、修繕等を行う場合、自宅の荒廃度合いが大きいため、即座に宿泊することが困難。こうした現状に鑑み、宿泊して自宅の片付け等の作業を実施したい方のために、**一時宿泊施設**を整備し、提供する必要がある。

(5)買い物・交流の場の確保

町民の交流の場として、町内に「**交流・情報発信拠点**」を整備する検討が進められており、本年度、町民を中心とした検討委員会が発足し、基本計画が策定される見通し。

交流・情報発信拠点については、商業施設等も兼ね備えた、帰還した町民の方にとっての生活の拠点としての機能や、町民同士が交流・情報交換ができる集いの場として機能を有する**多機能型の施設**として早期整備に向けた取組が必要である

(6)生活交通の整備

町に帰還する高齢の方のニーズを考えれば、**バス・タクシーなどのサービス**が提供できるよう作業を加速すべき。

(7)医療体制の整備

二次医療体制の整備を進め、一次医療で対応できない症状への即時対応ができる体制を構築すべき。福島県における医療のグランドデザインを国、県は作成し、広域的な医療ネットワークの中で**浪江町の医療体制**をどのように組み込むかを議論すべき。

(8)介護体制の整備

民間事業者の再開支援とともに、高齢者の生きがいを担う社会福祉協

議会の役割が重要であることから、町も国・県の支援を受けながら、人材の確保など**積極的に運営に関与**していく必要がある。

(9)教育環境の整備

教育環境の整備は、町を担う人材を育成するために必要不可欠であり、避難指示解除後、**小・中学校、保育施設を浪江東中学校へ集約**し再開することは、初期の段階においては妥当であり、その準備を計画どおり進めるべきである。

これまでの取組状況（平成28年11月30日時点）

(1)産業創出

新たな雇用の場として、既存工場用地（**浪江日本ブレーキ跡**）を取得し新規立地企業の誘致のため敷地整備を行っている。さらには**北（北幾世橋）産業団地、南（大平山）産業団地**の整備のため調査測量、基本設計を実施している。また、誘致活動では企業訪問などを実施し起業の誘致意向の確認を行っている。

イノベーション・コースト構想については、北棚塩にドローンの離着陸試験用滑走路（**ロボットテストフィールド**）の整備を予定しているほか、国、県、町など関係者で構成する**浪江町復興ビジョン検討会**を開催し、ロボット産業、再生可能エネルギーなど町の新しい産業として発展可能性のある分野について検討を行っている。

(2)農業再開

(ア)米

平成28年度において、収穫した米すべて**食品基準値**の放射性セシウム100ベクレル／キログラム**以下**の測定結果を**達成**した。現在、東京大学等の食堂で使用されているほか、NPO法人ワーカーズコープの応援を頂き、全国の店頭での販売を実施する予定。

(イ)野菜

制限解除のための試験栽培を実施し、安全性が確認されているため、非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾（からい）類、カブ、トウガラシが**3月を予定に解除**になる見込み。たまねぎ、ダイコン、エゴマが販売実績あり。

(3)水産業再開

衛生管理型の市場の詳細設計及び、市場の運用に向けた**ルール作りや検査体**

制について漁業者を中心に取り組んでいるところである。また浪江町独自のサンプリング調査を継続し請戸での漁の再開を目指しているところ。

(4)住宅整備

(ア)災害公営住宅及び福島再生賃貸住宅の整備

災害公営住宅整備（幾世橋地区）については、第1工区及び第2工区の**造成工事を発注済み**。

福島再生賃貸住宅については、**改修工事を発注済み**。

なお、災害公営住宅及び福島再生賃貸住宅は、**11月中旬より入居者募集を開始**している。

(イ)リフォーム等の支援

平成28年7月より、**住宅改修相談窓口を開設**。

(ウ)一時宿泊施設の整備

平成28年9月1日より浪江町帰還支援一時宿泊所「**ホテルなみえ**」の**運営**を行っている。

いこいの村の再開に向け、施設の改修設計及び敷地内にコテージタイプの滞在施設の整備をするために**設計を実施中**。

(5)買い物・交流の場の確保

交流・情報発信拠点について、町民を中心とした**設立準備会を組織**し、施設の機能・規模・配置等を検討している。

(6)生活交通の整備

平成29年4月の**デマンドタクシーの運行開始**に向け、関係機関と協議を実施している。

(7)医療体制の整備

福島医科大学と双葉地方広域市町圏組合が**救急医療体制強化協定を締結**。ふたば救急総合医療支援センターを檜葉町に設置、救急医の常駐、ドクターカーを配置し**救急医療に備える体制**をとっている。

(8)介護体制の整備

ア 民間事業者の再開支援に係る**交付金の活用を支援**している。

イ 社会福祉協議会の運営に人材の確保などで**積極的に関与**していく。

(9)教育環境の整備

浪江小・中学校施設として、浪江東中学校を改修している。(平成28年11月7日着工)

また、同じ敷地内に**認定こども園を新築**している。(平成28年11月7日着工)

今後の見通し (平成29年3月31日時点)

(1)産業創出

既存工場用地の再整備を早急に行い**新規企業立地に向け準備**をする。

イノベーション・コースト構想については、**ロボットテストフィールドの整備**について事業を進める。また、浪江町復興ビジョン検討会議の結果について、**復興計画【第二次】に反映**し、具体的な計画を策定する。

(2)農業再開

(ア)米

平成29年産米の**実証栽培を継続**する。

(イ)野菜

各復興組合と協力し、販売を目的とした**実証栽培を拡大**する。

(3)水産業再開

漁港の復旧により船が停泊でき、請戸漁港からの**試験操業が開始**される。また市場詳細設計が完了する。

(4)住宅整備

(ア)災害公営住宅及び福島再生賃貸住宅の整備

幾世橋住宅団地(第1工区)の**造成工事が完了**し、第2工区の造成工事は**平成29年9月に完了**見込み。第1工区(22戸分)については**平成29年6月の入居**、第2工区(63戸分)については**平成30年4月の入居**を予定している。

福島再生賃貸住宅については、**平成29年8月の入居**に向け、改修工事中(80戸分)。

(イ)リフォーム等の支援

平成28年7月より、住宅改修相談窓口を開設。

(ウ)一時宿泊施設の整備

いこいの村の改修、同敷地内でのコテージの整備などの**工事を実施**する。

(5)買い物・交流の場の確保

交流・情報発信拠点について、造成・建築基本設計および**地質調査業務を終了し、事業対象用地交渉を開始**する。

(6)生活交通の整備

平成29年4月に**デマンドタクシーの運行を開始**する見込み。

(7)医療体制の整備

ふたば救急総合医療支援センターを檜葉町に設置し救急医の常駐、ドクターカーを配置し救急医療に備える体制をとっているが、24時間体制ではない為、今後、双葉郡内の**医療再生に向けて早急な体制の整備**が求められている。

このような状況の中で福島県では二次救急医療をはじめとする双葉郡の医療確保のため、**富岡町に平成30年4月開院を目指しふたば医療センター**（仮称）を**整備する計画**である。県医科大学の支援のもと、県立病院として救急・総合診療・緊急被ばく医療を行う計画で病床数も30床を想定しており、今後はハード面だけでなく医療従事者の確保についても国、県の支援が必要である。

(8)介護体制の整備

ア 民間事業者の再開支援に係る交付金の活用を支援する。

イ 社会福祉協議会の運営に人材の確保などで積極的に関与していく。

(9)教育環境の整備

浪江小・中学校施設として、浪江東中学校を**平成29年11月までに改修**する予定である。また、同じ敷地内に認定こども園を**平成29年7月までに新築**する予定である。

町立小・中学校に係る検討委員会による調査及び審議により答申されたものについて、**町教育委員会、町総合教育会議により町の方針を決定**する。

避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書（平成 28 年 3 月）

概 要 版

1. 報告書の目的

浪江町は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって、全町民に避難指示が出されました。その後、平成 25 年 4 月 1 日の区域見直しで、町全体が「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の 3 区域に再編され、除染をはじめとしたインフラ復旧や生活関連サービスの回復など、帰還に向けた具体的な取組みが進められています。

こうした中、「浪江町復興計画（第一次）」（平成 24 年 10 月策定）及び「浪江町復興まちづくり計画」（平成 26 年 3 月策定）で目標としている平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて、これらの計画に定められた項目を整理し、それぞれの項目の検証・評価を行うため、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。

この報告書（概要版）は、現時点における各項目の進捗を確認・評価した結果と今後の取組みを加速すべき事項に関する提言の概要です。

なお、報告後は、浪江町として町民懇談会を実施するとともに、委員会の役割を、第二次復興計画の策定委員会、除染検証委員会などに引継ぎ、避難指示解除に向けた取組みを加速させていくことを想定しています。

2. 委員会構成と委員会概要

(1) 委員会構成

役 職	氏 名	役 職 等
委 員 長	吉岡 正彦	ふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー兼教授
副 委 員 長	間野 博	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員・ 県立広島大学名誉教授
委 員	児玉 龍彦	東京大学アイソトープ総合センター長
委 員	秋光 信佳	東京大学アイソトープ総合センター教授
委 員	床次 眞司	弘前大学被ばく医療総合研究所教授

(2) 委員会概要

委員会は計6回の会合を開催して、国や県、町担当課などの関係機関から現状について報告を受けるとともに、さまざまな立場の町民の皆様から意見発表をいただき（第2回～第5回）、除染作業現場など町内外の現場・施設等の現地視察（第2回・第5回・第6回）を実施しました。

委員会会合	内 容
【第1回】 委員会発足	《議題》委員長・副委員長選出、設置の目的、 検証・評価の進め方及び項目の整理
【第2回】 検証・評価① 除染	《議題》除染計画、除染廃棄物の処理、除染による放射線量の低下、自然環境の回復 《現地視察》除染作業現場（浪江小学校）及び 除染廃棄物仮置き場（酒田地区）
【第3回】 検証・評価② インフラ復旧	《議題》道路・上下水道・電気・電話・ガスの 復旧状況、役場・警察署・消防署の復旧、 災害公営住宅の整備状況
【第4回】 検証・評価③ 生活環境整備	《議題》教育施設・医療施設・福祉施設・商業施設等の復旧状況、生活関連サービスの復旧、事業再開
【第5回】 検証・評価④ 防災対策	《議題》地域防災計画の見直し、廃炉・汚染水の状況 《現地視察》上水道取水施設（谷津田取水場）
【第6回】 検証結果報告書 とりまとめ	《議題》報告書案の審議 《現地視察》飯舘村再資源化施設、大柿ダム



第1回会合開催風景



第2回会合での
除染作業現場視察



第4回会合での
上水道取水施設視察

3. 検証結果

復興まちづくり計画で「避難指示解除に向けて平成29年3月までに準備するもの」とされている項目の復旧・整備の進捗については、それぞれ概ね順調に進展していることが確認できました。

しかしながら、大半の項目が現在進行中です。一日も早く町へ帰りたいと思う町民の方にとって、これ以上避難を引き伸ばすことは、さらに心労と苦痛を与えることになってしまいます。町民が居住し始め、それぞれの営みを再開することが、町全体の環境回復を実現する最善の方法と考えられるため、平成29年3月の避難指示解除に向け、必要な環境が整った段階で、早期に特例宿泊や準備宿泊を実施できるよう関係機関が総力を挙げて取り組むべきです。

ただし、町民の安心した帰還開始後の生活を確保するため、安易な妥協をすることなく、必要な生活環境を確実に整備することが重要です。そのため、委員会では、帰還想定時期である平成29年3月に避難指示を解除するために最低限必要な取り組みを「平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題」として、とりまとめました。

平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題

除染

1 居住エリアの除染の実施

避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、最低でも町民の居住エリアの除染を一巡させること。また、帰還に向けた準備宿泊の実施時点においては、そのうち、大部分で除染を一巡させること。そのうえで、20ミリシーベルト以下のなるべく低い年間被ばく線量となることを確認すること。あわせて、生活環境への影響の大きい住宅周辺の森林の除染について、実態に即した対応を検討すること。また、学校や通学路など、子どもの生活エリアについても徹底した除染を行うこと。

2 追加的な除染等の実施

再汚染や取り残しなど除染の効果が維持されていない箇所を確認し、帰還意向の町民の安心が確保されない場合には、個々の現場の状況に応じて、追加的な除染等を実施すること。

3 長期目標1ミリシーベルトに向けた継続的取り組み

浪江町の長期的な目標である、1ミリシーベルト以下の年間追加被ばく線量を目指し、国・県・町が一体となって、除染等による線量低減の取り組みの継続を確実に確認すること。

4 帰還困難区域の除染計画の策定

国の関係機関に対し、帰還困難区域の除染計画を一刻も早く策定することを強く要請すること。

帰還困難区域内の復興拠点を定め、当該拠点及び道路、水路等、必要な生活インフラの除染を早急かつ集中的に行うため、国・県・町が一体となって、拠点整備計画と除染計画の策定に着手すること。

5 廃棄物の減容化の検討

廃棄物仮置場の早期解消に資する取り組みとなり得る、焼却施設・リサイクル施設による廃棄物の減容化について検討すること。

6 上水道の確実な復旧

上水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に整備すること。

7 下水道の確実な復旧

下水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に復旧すること。

8 JR常磐線の全線復旧に向けた継続的取り組み

JR常磐線の早期開通を国に求めること。

インフラ復旧

9 医療施設及び医療従事者の確保

町内に整備する浪江診療所について、国・県・町が一体となって、医師等の医療従事者を確実に確保すること。

10 介護サービスの段階的環境整備

民間事業者が本来のサービス提供が可能となるまでの事業運営について、国・県・町一体となって運営をサポートすること。

11 買い物ができる環境の整備

仮設商業施設を整備し、運営を開始すること。

12 事業者再開支援

町内での再開を目指す事業者を後押しする、経営安定化に向けた支援策の構築を国県等、関係機関に対して求めること。

13 郵便再開

浪江郵便局を始めとする郵便局の再開や、町内で集配を再開していない地域の速やかな再開を関係者に対して要請すること。

14 原子力災害に対応した安全確保体制の整備

国（内閣府、原子力規制庁等）が中心となり、県、町、原子力事業者と連携しながら、廃炉作業中のダスト飛散等の事態が発生した際、適切に判断・対応できる通報内容の検討や確実な連絡体制の整備をすること。また、町民の安全と安心を担保できるように、浪江町地域防災計画の見直しを確実に進めること。

15 モニタリング体制整備

個人線量測定（外部被ばく・内部被ばく）、食品の放射能濃度測定、上水道の24時間放射能濃度測定、町内の空間線量の測定等、住民の生活に密接に関連する分野で万全のモニタリング体制を整備すること。

16 放射線相談窓口の設置

帰還する町民の放射線に対する不安を出来る限り軽減するため、放射線相談員制度等を活用した、きめ細やかに対応する相談体制を構築すること。

報告書本編では、避難指示解除以降に「真の帰町」に向けて取り組むべき課題を記載しています。

【課題への取組みイメージ】

